

◎ 森林の多面的機能の発揮、国産木材の利用促進などの今後重点的に強化すべき政策課題と国有林野事業の一般会計化に対応した**新しい林野庁組織の整備**

本庁組織

- 再生可能エネルギーの利用開発を含め、**森林や山村に賦存する資源を多様な形で最大限に利用し、地球温暖化防止と山村振興を図るための施策**の推進体制を強化 **(森林利用課)**
- **森林・林業分野の技術開発や人材育成に係る施策**の推進体制を強化 **(研究指導課)**

◎ 現行の組織

◎ 再編後の組織

【林政部】

林政課
企画課
経営課
木材産業課
木材利用課

【林政部】

林政課
企画課
経営課
木材産業課
木材利用課

【森林整備部】

計画課
研究・保全課
整備課
治山課

【森林整備部】

計画課
森林利用課
研究指導課
整備課
治山課

【国有林野部】

管理課
経営企画課
業務課
職員・厚生課

【国有林野部】

管理課
経営企画課
業務課

地方組織

- 公益的機能の維持増進を旨として国有林野を管理経営するという基本的任務は一般会計後も変わらないことから、**現行の7森林管理局・98森林管理署・14支署の基本的体制**の下で管理経営。
- 国有林野事業の一般会計化の目的である地域の森林・林業再生に貢献していくため、**民有林との連携**のための体制を強化。